

別表「評価基準」

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員(5名)が採点する。
- 2 企画提案者の中で、各選定委員による評価点の合計の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の者が複数の場合は、委員長が決する者を契約候補者として選定する。
- 4 2、3に関わらず、合計の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。
- 5 企画提案者が1者の場合も、4と同様とする。

(100点満点)

評価項目	評価内容	配点
事業目的の理解度	○事業内容及び目的について十分に理解し、知識を有した上での企画提案となっているか。	15
事業の提案内容	○導入講座 ・企業への普及啓発を効果的に実施できる提案となっているか。 ・DX、リ・スキリング及び人材育成に関する知見を有するものを講師とする予定となっているか。 ・「相談会」と相乗効果を図ることができる内容となっているか。	15
	○相談会 ・実施内容が、企業におけるDX及びリ・スキリングの推進につながる提案となっているか。 ・「導入講座と」相乗効果を図ることができる内容となっているか。	15
	○実施体制 ・周知広報について、効果的な提案がされているか。 ・参加者の受付方法は適切か。	15
	○雇用管理や経理処理など事業実施に必要な各種事務の的確な処理能力や体制を有しているか。	10
	○事業内容やスケジュールなどが明示された、具体的で実現可能な事業計画が構築されているか。	10
事業実績	○過去に類似・関連事業の実績があるか。 ○過去の事業実績は本事業に活かせる内容であるか。	10
費用の積算	○費用の積算は合理的な内容になっているか。	10